男女共同参画に係る各種相談

青森県男女共同参画センター相談室では、令和８年4月から「男性専用相談」と「性的マイノリティ専用相談」を行っています。相談は無料です。秘密は厳守します。ひとりで悩まずにお気軽にお電話ください。

男性専用相談　センター相談員による電話相談、面接相談(予約制)を行います。

【相談受付時間】毎月第１金曜日　14:00～16:00

【場所】アピオあおもり（青森市中央３丁目 17-1）

性的マイノリティ専用相談　センター相談員による電話相談、面接相談(予約制)を行います。

【相談受付時間】毎月第２金曜日　14:00～16:00

【場所】アピオあおもり(青森市中央３丁目 17-1)

・電話相談は匿名でもお受けできます。

・面接相談については電話で事前に面接日時をご予約ください。

青森県男女共同参画センター相談室　TEL 017-732-1022　FAX017-732-1073

<受付時間　水曜日・年末年始を除く 9:00～16:00>

無料相談室をご利用ください

青森県男女共同参画センター相談室
（配偶者暴力相談支援センター）

相談室では「男らしさ・女らしさ」にとらわれない あなたらしい生き方を応援しています。家庭や職場、地域などで直面する様々な問題を相談員がお聞きします。なお、当センターは配偶者暴力相談支援センターとなっており、被害を受けている方の人権を守る立場から安全に配慮して支援します。また相談の内容により、専門相談をご案内しますので、ひとりで悩まずにお気軽にお電話ください。

017-732-1022

相談時間／9：00～16：00
（水曜日・年末年始を除く）

一般相談　センター相談員による電話相談、面接相談(予約制)

電話相談　９：00～16：00(水曜、年末年始除く)

面接相談（事前に電話予約が必要）

＊男性専用相談　毎月第１金曜日 14：00～16：00

＊性的ﾏｲﾉﾘﾃｨ専用相談　毎月第２金曜日 14：00～16：00

専門相談　面接相談。**予約が必要です。**

●法律相談　法律に関する問題について、弁護士がアドバイスします。

相談日／毎月第２･４火曜日(変更もあり)

相談時間／①13：00～　②13：40～　③14：20～

９月法律相談日　８日(火)青森　29日(火)弘前

●こころの相談　人間関係、心配事、不安、ストレスについて、公認心理師が、お話を伺います。

相談日／毎月第３木曜日　相談時間／①13：00～②14：00～

９月こころの相談日　17日(木)

青森県子ども家庭支援センター相談室

子育ての悩みやこどもの問題など、こどもと家庭に関わる様々な相談に応じます。
ひとりで抱え込まずにご相談ください。
相談は、本人・家族・地域の方々等、こどもでも大人でも　どなたからでもお受けいたします。

017-775-8080

電話相談　相談専用電話にお電話ください。

面接相談　事前に電話での予約が必要です。

○妊娠・出産に関すること
○子育ての心配や不安
○こどものいじめやトラブルの心配
○家族問題や家庭の問題
○誰に相談していいかわからない

子育て Q&A

多くの方がどうしたらいいの?と不安になっている質問と解決策がホームページに掲載されています。子育てのヒントとしてぜひご活用ください。

青森県子ども家庭支援センターホームページの中の総合相談をクリック

青森県子ども家庭支援センター